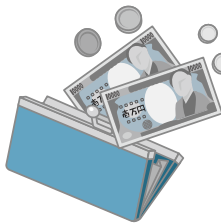


貯金事業からのお知らせ

払戻及び解約送金

区分	1回目	2回目
8月	15日(火)	30日(水)
9月	15日(金)	28日(木)
10月	13日(金)	30日(月)



→解約は第2回目に送金します。

年利**1.5%**

払戻及び解約請求書の締切日は、各所属所により異なりますので、共済事務担当課にお問い合わせください。

払戻及び解約請求書の印鑑が届出印と相違している場合は、希望日に送金できないことがありますので、届出印の確認はお早めに共済事務担当課へお申し出ください。